

住宅の耐震化を進めましょう！

—いつ、どこで発生してもおかしくない大地震に備えて—

ステップ1 《耐震診断》

大地震の際に住宅が倒壊するおそれがあるか総合的に判断し、耐震化の必要性を判定します。当日は申込者立会いのもと建物内部及び外部を調査します。

無料で耐震診断が受けられます

▼対象となる住宅（すべてに該当）

- 現在居住している
- 昭和56年5月31日以前に着工
- 在来工法の木造住宅



ステップ2 《耐震化の方法を検討》

診断の結果、**評点が1.0未満**の場合は、工事の内容、費用等を専門業者に相談し、耐震化の方法を検討します。

※どの業者に依頼してよいか分からない方は…

「駒ヶ根市耐震改修事業者リスト」
を公開していますので、参考にしてください。



ステップ3 《耐震化を実施》

市の補助制度があります。ぜひご活用ください！

**耐震補強工事、現地建替え工事どちらも
最大100万円を補助します**

▼対象となる工事（いずれかに該当）

- 工事後の**評点が0.7点以上になる耐震補強工事**
- 省エネ基準を満たす現地での建替え工事**



市の補助制度＜申請の流れ＞

※年度ごとに予算の範囲内で補助します。

※**工事着手前（契約前）に申請が必要**です。

補助金申請 「補助金申請書」を市へ提出



くくく申請書類の審査 ※約2週間かかります

補助金交付決定



くくく工事請負契約 ※解体工事も交付決定後に契約し着手

工事着手



壁の補強



屋根の軽量化



柱の金物補強

工事完了



「実績報告書」を市へ提出 ※申請年度の2月末まで

くくく市職員による現地確認

補助金交付

指定の口座に振込

・この他にも要件があります。お気軽にご相談ください。

・詳しくは、市のホームページをご覧ください。

駒ヶ根市 耐震補助 [検索](#)



～あなたと大切な方の**命**や**財産**を守りましょう～

【駒ヶ根市ホームページ】

問合せ先
駒ヶ根市役所 都市計画課 景観建築係
電話 (0265) 83-2111 内線524